

新技術・新製品開発支援制度のご案内②

嶺南の企業の皆さんへ

平成29年度 嶺南地域新産業創出 モデル事業補助金

平成29年

募集期間

2次募集

7月28日(金)～8月28日(月)

公益財団法人 若狭湾エネルギー研究センターでは、「エネルギー研究開発拠点化計画」の推進を図るため、嶺南に事業所を有する企業の皆様を対象に、**原子力・エネルギー分野、地域産業活性化分野、環境分野**での関連技術を活用した**新技術・新製品の研究・開発**を支援するための補助金制度を実施しています。

この制度は、新技術・新製品の開発および実用化に向けて企業が行う市場調査や実験、試作品・試作機の製作や販路開拓等の取り組みを支援するものです。

嶺南企業の皆さんからのご応募を、お待ちしております。

補助対象事業者

製造業等ものづくりにより事業の展開を目指す以下の企業等

- ① 嶺南地域に事業所を有する企業
- ② 上記①を含むグループ

補助対象事業

原子力・エネルギー分野、
地域産業活性化分野、
環境分野に関連する
技術等を活用した
新技術・新製品の開発

基礎研究枠

技術シーズの実用化の可能性を探査するための調査および基礎的な実験

補助率:**2/3** 補助限度額:**200万円**

実用化研究枠

実用化に向けた試作品・試作機等の開発および販路開拓

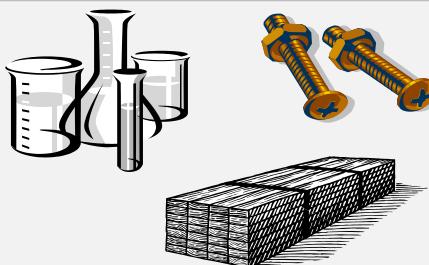
補助率:**2/3** 補助限度額:**600万円**
(最長3カ年)

補助対象経費

補助対象となる経費は、消耗品費、原材料費、機械装置費、外注加工費、特許取得費、調査費、共同研究費、販路開拓費、その他の経費となります。（詳しくは、「募集案内」等をご参照ください。）

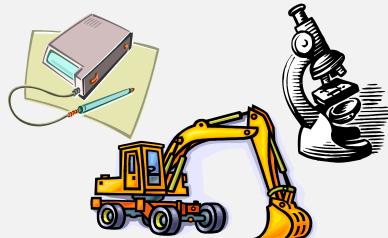
消耗品費、原材料費

実験・分析等を行うための試薬や材料等の消耗品、研究開発に使用する原料や材料、資材などの購入



機械装置費、外注加工費

機械装置または工具・器具の購入、レンタル利用、加工や設計などを外注する経費



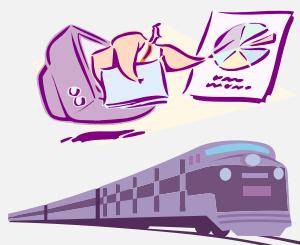
特許取得費

特許出願のための明細書等の作成に要する弁理士費用、手続き代行費用等の経費



調査費（基礎研究枠のみ）

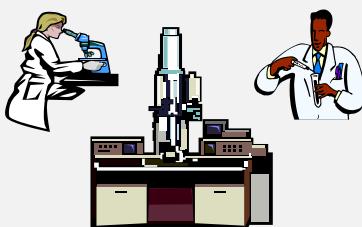
市場調査や産業財産調査を委託する場合の経費や、調査に伴う国内旅費、資料等の購入費用



海外調査については対象外です。

共同研究費

大学や試験研究機関等と共同研究する場合に必要な経費（共同研究契約に基づく研究）



販路開拓費（実用化研究枠のみ）

展示会出展や設営等の経費、ポスターの作成や広告のための経費、専門家を招聘するための謝金や旅費など



その他経費

測定、分析、解析、試験などに要する経費等で、当法人理事長が特に必要と認めたもの

申請企業の人事費、電気代、謝金や、申請企業グループ内の企業間取引に要する経費などは認められません。
また、やむを得ない事由により計画変更をするときは、補助事業の終了1ヶ月前までにエネ研の承認を受けてください。

◆ 応募方法 ◆

当法人のホームページに掲載している「募集案内」、「交付要領」をお読みいただき、必要書類を作成の上、当法人（産業育成部）までお持ちください。（なるべく事前にご相談をお願いします）

◆ 補助金交付の可否の決定方法 ◆

「事業計画書」に基づき、審査委員会を実施します。その結果、適正と認められた場合には、改めて「交付申請書」をご提出いただいたうえで、補助金交付の可否を最終決定します。

お問い合わせ・応募先

THE
WAKASA WAN
ENERGY
RESEARCH
CENTER

エネルギーで未来を拓く
公益財団法人
若狭湾エネルギー研究センター
産業育成部
〒914-0192
福井県敦賀市長谷64-52-1
電話 0770-24-7276
FAX 0770-24-7275
Eメール sangyo@werc.or.jp
URL: <http://www.werc.or.jp/>

